

上端幅3.96～5.46m, 深さ1.96～3.22mを測る。この深さのため、落ちたら這い上がるのには難しい。

以上の立地状況や断面の形態からは、中世城館跡の堀切的な機能が推察される。ただ、この1号溝跡に関連する明確な建物跡や遺物は確認されておらず、積極的に城館跡と考える材料に乏しい。しかしここでは、段丘礫層を掘り抜き、更には基盤の大年寺層までも掘り抜くという多大な労力を要してまで構築されていることを考慮に入れ、堀切跡の可能性を指摘しておきたい。

堀切跡と考えた場合、調査区内では他に同様の規模・形態の溝は確認されておらず、本遺構の東側にも幅が狭くなるという地形を考えると、1号溝跡以外の存在の可能性は低いと推測される。以上のことから、本遺構は堀切跡であれば、単郭式の城館跡に伴う施設といえるだろう。また、本遺構内の土層には混合土が流入している状況は観察されないことから、土壘などの施設はなかったものと考えている。そのため、堀切跡であったとしても防御設備としての効果はあまり高いとはいえない。

また、蛇足ではあるが、本遺構の底面付近は湧水点となっており、調査時も大年寺層と段丘礫層の境目まで水が溜まった。そのため、調査区外での遺構の形態にもよるが、構築された当時水堀として機能していた可能性も考えられる。

3 31号土坑出土遺物について

製作技法・年代

31号土坑からはかわらけ25枚が出土しており、これらは基本的には同じ製作技法でつくられている。しかし、この中で図19-8・9は他の資料と口縁部形態が異なっている。外傾した口縁部の端部を上につまみ上げている特徴があり、意識して形作られている。これらの形は京都系第2波と呼ばれる京都系土師器Ⅲ（かわらけ）の影響を受けているものとされる（飯村均氏のご教示による）。京都系第2波の受容は各地で多少のばらつきはあるが、概ね16世紀前葉あるいは中葉から16世紀後半にかけて行なわれており、東北地方に関しては16世紀第2四半期～16世紀代とされている（日本中世土器研究会1999）。ただ、図19-8・9が京都産の土器そのものを見て模倣したのか、二次的な資料を更に模倣したのかについては判断する材料に欠け、不明である。

福島県内のかわらけの編年については、福島県考古学会中近世部会による一連の成果があり（福島県考古学会中近世部会1996・1997、以下中近世部会編年と略す）、これを参考に本土坑出土資料の編年的位置付けを行なうこととする。本土坑出土のかわらけは、外面底部の板状圧痕や内面の見込みナデなどが認められないことから要素としては新しく、中近世部会編年の6期以降、すなわち15世紀後半以降の所産と考えられる。また器高が低く、内面全体が丸くなっている点は、中近世部会編年の7期以降の近世的な特徴ともみられる。しかし、内面のロクロ目が観察される資料は25例中11例であり、「内面のロクロ目はまったくない、丸い状態になる。」という7期よりは、「内面の底部と体部の境なく、ロクロ目も外面には残るが内面からは消された土器が多くなる。（福島県考古学会中近世部会1997）」という6期後半の特徴を示していると判断される。ところで、6期後半は16世紀後半～

17世紀前半、すなわち中世～近世への移行期と考えられているが、京都系第2波の影響を受けていることから、6期後半でも古い段階、すなわち16世紀後半頃の年代を考えておきたい。また、近世になると、かわらけの用途は「灯明皿」に限定されるという指摘（飯村1997）がある。本土坑出土資料は、後述するように灯明皿と推測されるものはそれほど多くないため、飯村の指摘を考慮に入れれば、中世の枠組みでとらえられる資料であるといえる。以上の点からも16世紀後半頃とするのが妥当であろう。

法量分化

図42-1・2は31号土坑から出土したかわらけ25枚の法量グラフである。1が口径と器高、2が口径と底径をもとに作成した。これによれば、かわらけは大・中・小の3つのまとまりに分かれる（以後便宜的に、大皿・中皿・小皿と称する）。全体の平均は口径10.03cm、底径6.40cm、器高1.90cmで、それぞれのグラフに線を引いて示している。法量分化については、「京都では土師器皿の多法量化は15世紀より進展し、16世紀後半にはピークに達する（中井1999）。」という指摘がある。上述した通り、本土坑出土資料自体が京都の影響を直接受けたものか、二次的な影響かは不明であるという問題はあるが、法量分化についても京都の影響を受けたものとみることができると可能性もある。なお、口径・器高に比して底径はややばらつきがある。これは切り離しという不安定な作業工程を反映した結果であり、底径は口径・器高ほど安定的な要素ではないことを示しているといえよう。また、この法量分化がどのような意味を持っていたのかは明らかではないが、後述する使用痕のある資料が考える一つの材料を提供している。

使用痕

本土坑出土資料には、煤とみられる黒色の付着物の存在から灯明皿として使用されたと考えている資料がある（25例中7例）。その中でも図18-4と図19-1、図18-6と図19-2は口縁部に残る煤の痕跡からそれぞれ2枚重ねのセットとして使用されたと推測している。図43-1・2はその機能時の状況を復元的に図化したものである。これらの資料は、重ねる二枚の皿の法量が近いため、下皿の口縁部に上皿と同じ様に煤が付着したと考えている。そして中皿の内面中央には小皿が載せられるためか、煤の濃い付着範囲は及んでいない。図18-6の口縁部には窪みが1箇所あり、灯芯を置いた箇所ともみることができるが、その

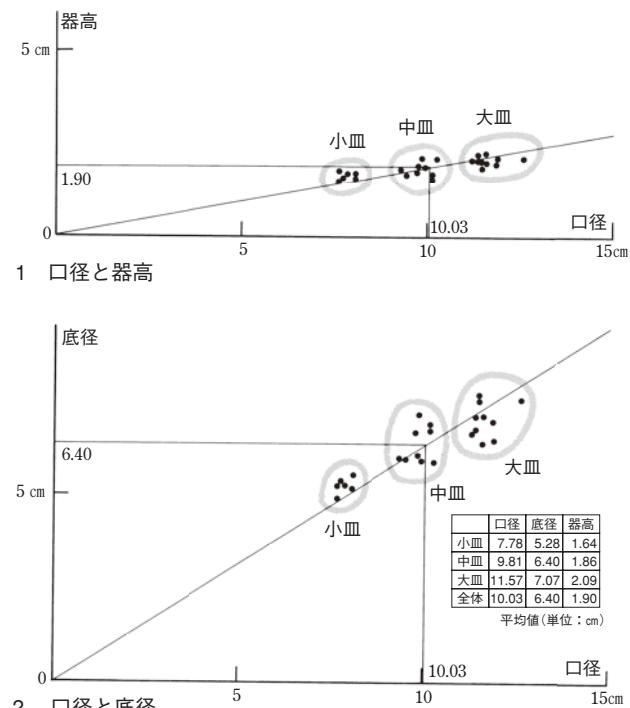


図42 31号土坑出土遺物法量グラフ

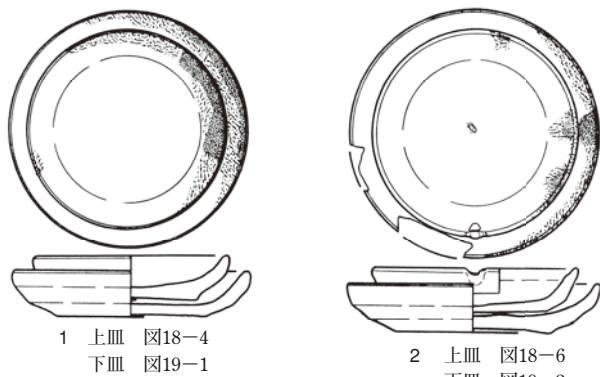


図43 灯明皿 2枚重ね使用状況想定復元図

など一概に言い切れない面がある。

また、図43-1・2はともに中皿・小皿のセットであり、今回の資料の中では大皿とのセット関係は認められなかった。煤の付着した大皿の資料については図20-2が挙げられるが、中皿の図19-1・2と違って、煤の濃い付着範囲が内面底部中央に認められる。また、前章で触れた通り、煤の付着痕跡から使用の段階がうかがえることなど、大皿については、中皿・小皿の資料、すなわちセットとして使用された資料とは異なる使用状況があった可能性が指摘できる。

京都系土師器皿（かわらけ）の意識・評価

京都系の影響を受けた土器（かわらけ）については、その地域地域に広範に渡って分布するような土器群ではなく、政治的な権力によってもたらされたもの（服部1999）、あるいは、領国の首都のためにつくられた土器（服部1999）や戦国大名などの権力者と結びついたもの（品田1999、古賀1999）、戦国大名をはじめとする権力者の権威の象徴（重美1999）などと評価される。このように評価されるのも、戦国大名に関連する城館や寺院に限定的に出土する傾向が確認されたり（服部1999、重見1999）、その分布が戦国大名の本拠地周辺に集中するからである（古賀1999、塙地1999）。その一方で、近畿地方においては一般集落からの出土も多い（中井1999）らしい。

上記のことを念頭に入れて本遺跡に目を移すと、本遺跡の1号溝跡について城館跡の施設の可能性があると指摘したが、あくまで可能性であるし、年代についても31号土坑と関連する時期であるという確証もない。調査区外に該期の遺構がある可能性も否定できないが、調査区内では他に該期の遺構は認められず、城館跡や寺院遺構との関連については不明といわざるを得ない。また、相双地区でこの種の遺物が出土したのは今回が初めてであり、しかも、この地域の土器群の様相が明らかになっているとはいひ難い状況である。そのため、本遺跡出土の土器が地域として影響を受けているものなのか、分布が限られているかさえも明確ではない。

以上のことから、京都系の流入に際してどのような社会的な背景があったかについては判然としない部分が多く、今後の課題として残る。しかし、31号土坑出土遺物の示す年代、16世紀後半といえば、岩城親隆が相馬氏より日向館を奪回した後か（1547年説）、奪回した（1570年説）時期に当たる（富岡町1988）。日向館跡は本遺跡から南東約2.4kmの距離に位置するため、あるいは両者に何らかの

部分に煤の痕跡は確認されなかった。

これらの資料が、法量の違いを利用してセットとして使用されていたことが妥当であれば、前述の法量分化によって期待されていた役割の一端を窺うことができる。しかし、全てが灯明皿として使用されているわけではないため、結果的に法量の違いを利用しただけかもしれないし、図18-3・5のように具体的なセット関係が把握できない資料もある

関連性があったのかもしれない。

土坑への大量廃棄

前章で触れた通り、25枚のかわらけは人為的に遺構内に廃棄されたものと考えている。そして使用痕のあるものも、その出土位置や状況に特別な傾向は認められないため、廃棄にあたっては他の資料と区別されることはなかったとみている。かわらけの多くが ℓ 3上面から出土しているが、 ℓ 3は黒褐色を呈する土で、有機質のものが腐食して形成された層と考えている。底面から出土した図18-6と図20-2については、有機質が比較的少なかった箇所とみることもできよう。

中世において土坑などへのかわらけの廃棄行為は、京都系の影響を受けた土器については一般的に認められる現象である。東北地方の例を引くと、中世都市平泉では盛期を迎える12世紀頃が多く、13世紀以降は減少することが指摘されている（八重樫1996）。また、飯村均は岩手県平泉町柳之御所跡では中核的な建物跡の周辺に位置する「井戸状遺構」が、かわらけなどの廃棄のための遺構であった可能性があるとしている（飯村1998）。さらにさかのぼって平泉以前ということになると、10世紀代の宮城県多賀城市山王遺跡の例が挙げられており（村田1995、飯村1998）、山王遺跡は平泉への連続性を示すものと評価されている。

これらのかわらけは、武家の儀式や饗宴の器として使用されたものが廃棄されたものとみられており（河野1994、吉岡1994、服部1999）、饗宴の器としての廃棄行為は近世前期まで行なわれたらしい（吉岡1994）。服部実喜はかわらけが使用された儀式や饗宴を、「戦国大名や地域権力化した領主層にとって主従関係の確認など武家社会の身分制的秩序を維持する上で必要不可欠なもので、京都系土器はその権力を具現化する装置の一つとして重要な役割を担ったもの（服部1999）」と評価している。一方、かわらけの廃棄行為そのものについては「大量投棄が高貴な宴のあとを示すもの（脇田1994）」、「大量に使い捨てることが都市内におけるかわらけの特性といえるかもしれない（清水1994）」との意見もある。

本遺跡では該期の遺構が他に認められないため、具体的な性格を検討すべき材料に欠ける。しかし、人為的に土坑内に廃棄されていること、京都系の影響を受けた土器であることなどから、25枚のかわらけは、これまでに指摘されているような饗宴儀礼や宗教的な儀礼に使用されたものである可能性が考えられる。これが妥当であれば、 ℓ 3は儀式の際に出た食物残滓であるともみられ、少量の灯明皿の出土も考え併せると、土坑内には一連の儀礼に使用されたものがまとめて廃棄されたものと推測することもできよう。

（丹治）

引用・参考文献

- 目黒 吉明 1978 「佐平林遺跡（第1次）」『母畠地区遺跡発掘調査報告Ⅱ』福島県教育委員会（財）福島県文化センター
- 大越 道正 1980 「佐平林遺跡（Ⅶ・Ⅷ区）」『母畠地区遺跡発掘調査報告V』福島県教育委員会（財）福島県文化センター